

平成31年度 国立大学法人宇都宮大学 年度計画

平成31年3月29日届出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 基盤教育で進めてきた「知」と「行動力」を統合した行動的知性の養成をさらに推進するために、大学教育再生加速プログラム事業（「新たな地域社会を創造する3C人材の育成」H26～30）を活用して教養科目における課題解決型アクティブ・ラーニング授業の充実強化を図り、全学生に行動的知性を養成する教育を実施するとともに、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入して学びを定着させ実践力を向上させる。【指標：基盤教育（教養科目）におけるアクティブ・ラーニング授業受講者を100%】【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数100%】（戦略性が高く意欲的な計画）

- 大学教育推進機構のマネジメントの下、基盤教育（教養科目）において、引き続きアクティブ・ラーニング科目を拡充するとともに、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入して学びを定着させ実践力を向上させる。
- 3C精神（Challenge、Change、Contribution）の学習到達度を可視化した新学修評価システムにより、行動的知性の獲得状況を含めた学修指導を行い、その結果を検証して、学修到達度指標を改善する。
- 専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入を推進するため、引き続きアクティブ・ラーニングの研修をFDの一環として企画・実施する。

①-2 まちづくりを支える専門職業人を育成するため、「地域デザイン科学部」（平成28年度設置）を核として、地域フィールドの課題解決型演習（地域デザイン科学部では全員必修）などの実践的な科目の充実により、地域で実践できる専門力と技術力を養成する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- 地域デザイン科学部では、3年間の年次進行で完成させた地域対応力養成プログラムの検証・改善を図ることを目的に、地域をフィールドとした課題解決型演習の学外関係者への公開を拡大するとともに、学外・学内関係者を対象とした調査を実施する。また、その結果を分析して当演習プログラムを改善し、地域で実践できる専門力や技術力養成をより強化する。
- 教務委員会において、地域課題を解決するための実践的科目の開講実績の取りまとめ結果を基に、引き続き地域で実践する力の全学的な養成に向けた方策を検討し、科目を拡充する。

①-3 地域イノベーションを支える専門職業人（理系）を育成するために、フィールド実学教育・実践的ものづくり教育の実績を生かして教育プログラムの充実を図り、地元でのインターンシップを積極的に推進して高度な実践的専門性を養う。【指標：地元インターンシップ実施者約230名】

- キャリア教育としてのインターンシップの意義・重要性の浸透、ガイダンス等の充実を図るとともに、受入機関・企業等の情報提供を行い推進する。
- 課題発見・解決型インターンシップを、課題を踏まえた改善を加えて実施するとともに、県内経済団体等と連携してプログラムの充実を図り、効果的なインターンシップを実施する。

①-4 国内外の様々な地域のグローバル化に関する課題解決に貢献するために、多様性の理解力、グローバルな視点からの分析力、多文化共生のためのコミュニケーション能力、外国語スキルを強化する。【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生を200名に増大させる。】

- 副専攻プログラムについて、グローバル教育プログラムの各種説明会で学生に周知し、外部資金（とちぎグローバル人材育成事業等）の活用を進め、受講者の増加を図る。【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生数180名】

①-5 高い教員就職率の実績を生かし、地域のニーズを踏まえた実践力のある質の高い教員養成を行う。そのために教育学部において学校現場で指導経験のある教員の活用、学校ボランティアの拡充、教育実習の質的充実によって実践的カリキュラムへの移行を図るとともに、ミッション再定義以降取り組んでいる現代的課題への対応プログラム（アドバンストカリキュラム：理系、小学校英語、特別支援教育）とアクティブ・ラーニング指導法を組み入れた、授業力強化を柱とする新たな教員養成カリキュラムを整備する。【指標：学校現場で指導経験のある者25%】【指標：栃木県小学校教員占有率35%】【指標：学校教育教員養成課程における教員就職率75%】

- 新規採用人事において、引き続き学校現場で指導経験のある教員の採用に努める。
- 教職ボランティア入門の受講者を95%以上に保つよう実施計画を立て、着実に実践するとともに、平成30年度の分析結果に基づき、教職志向の向上につなげる活用方法について引き続き検討する。
- 平成30年度の教育実習アンケートの結果を大学における指導内容に反映させ教育実習の改善を図る。また、教育実習ⅠとⅡの有機的な連携を図り、学生アンケートなどによりそれらの改革の効果を検証する。
- 各学年の教員志望率を調査するとともに、教員就職率の向上に向けて、首都圏の大学推薦枠の周知等、対策セミナーの内容を総合的に拡充する。
- 中等教科教育法においてALの指導法を取り入れた授業を実施し、アンケート調査による評価等から、次年度に向けた検討を行う。
- 小学校アドバンスト科目の昨年度の実践結果を総括し本年度の計画を立てるとともに、受講者を増加させる方策について検討し実践する。

①-6 基盤教育での英語教育改革の実績を踏まえ、実践的英語教育をさらに発展させ、特にトップ層の英語力向上のための個別指導体制を強化する。【指標：全学生の10%がTOEIC650点以上、25%が550点以上を取得】

- iPadを用いた授業法に関する学生評価とTOEIC試験のスコアを分析し、より効果的なiPad利用法を検討する。
- Readingラボの利用状況を図書レベル別に解析し必要なレベルの蔵書を拡充する。

②-1 専攻分野や関連分野の専門的知識の基礎を確実に修得できる広範なコースワーク（科目履修）に地域を視点とした科目を整備し、主体的に高度な専門的知識を活用する能力を培うリサーチワーク（研究論文等作成）を経て、地域に資する研究者を養成する。

- 大学院改革により文理融合・分野融合を推進する体制を整備し、学際的思考力と実践力の基礎を養成するコースワークと地域を視点とした科目の開講を進める。
- 全教員に対し、宇都宮大学教育倫理綱領、宇都宮大学研究者等行動規範の周知を図り、研究倫理教育を着実に実施する。

②-2 教職大学院（教育実践高度化専攻）において、地域の学校を拠点とする課題解決型実践研究を中心に理論と実践の往還を重点的に行って、より高度な実践力を備えたミドルリーダーを育成する。また、修士課程において、新設した実践科目を着実に実施するとともに、教職大学院で行っている理論と実践の往還の取組を生かして地域が求める高度な実践的指導力を有する教員を輩出する。【指標：教育学研究科における教員就職率（現職教員を除く）85%】

- 教職大学院修了生と勤務校等への調査を行い、修了後の活躍の状況を把握する。
- 教育実践プロジェクトの効果を連携協力実習校への調査により検証する。
- ホームカミングデーを継続し、修了生のその後の学びと大学院生の学びとの交流を図る。

②-3 地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。

- 野生鳥獣管理学講座を地域創生科学研究科に副専攻として発展的に改組する。
- 課程修了者の高度専門性について修了者の就職先を対象としたアンケート調査を実施し、野生鳥獣管理学講座の発展的な改組が高度職業人の育成機能の強化に繋がっているかを検証する。

②-4 高度な専門性に裏付けられた実践力を養うため、学位論文研究等オリジナルな発想に基づく研究に加え、外部機関等と連携した研究プロジェクトへの参加などPBL教育（Project/Problem Based Learning）を推進する。

- 外部機関等と連携した研究プロジェクトのモデルケースを活用するとともに、表彰制度を活用した支援を行いPBL教育を推進する。

③-1 授業科目ごとに到達目標と成績評価の基準を継続的に見直し、判断基準に則した厳格で適切な評価を行う。

- 大学教育推進機構のマネジメントの下、教育プログラム毎に厳格な成績評価の確立に向けた検証を行う。

③-2 各学部における学修ポートフォリオ管理の実績を生かし「到達目標明示・自己実現型学修システム」（レーダーチャート）と結合させて学生の学修成果の可視化を進め、自己評価や個別指導をさらに充実させる。

- 可視化した学修成果を活用し、前期及び後期の成績通知時の個別指導をきめ細かく行うとともに、授業評価アンケートの結果を授業に反映させる。
- 全学共通及び学部毎に定める成績不振学生に対する学修指導の基準に基づき、指導教員、授業担当教員、担当部署が連携して個別指導を強化する。

③-3 大学教育再生加速プログラム事業（「新たな地域社会を創造する3C人材の育成」H26～30）で開発するICT活用型「行動的知性学修評価システム」を活用して、学生の学修成果の把握・評価を進めつつ、これを専門教育科目にも援用して、行動的知性と知識技能を多面的に評価するシステムを新たに構築する。これにより学生のすべての学修成果を可視化し、質を伴った学修時間の確保・増加を図る。

- 行動的知性の獲得を可視化する3C到達度チェックシートの運用実績を基に、教育プログラムごとに修得できる能力の特徴、学修成果に係る構成要素の適切性及び表示の妥当性について検証する。

③-4 GPA（Grade Point Average）、GPT（Grade Point Total）、外部試験等を進級・卒業・修了要件として加え、到達目標の達成を定量化して教育の質を確保する。

- GPAを卒業要件とするためのガイドライン等を定め、教育の質を確保する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。【指標：女性教員の比率20%】 【指標：40歳未満の若手教員比率20%】

- テニュアトラック制度を活用し、若手教員を積極的に採用する。【指標：若手教員採用比率50%以上】
- 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて、妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率19.3%以上】
また、文部科学省科学技術人材育成費補助金「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」を財源とした女性教員海外派遣制度による女性教員の海外派遣を通じて女性教員の研究力向上を図り、女性教員の上位職登用を目指す。

②-1 全学的な教学マネジメントを確立するために新たに「大学教育推進機構」を設置し、教育プログラムの検証並びに学生の学修成果や教育活動の点検・評価、ニーズ調査等に基づいて恒常的に教育の質改善を図る仕組みを構築する。

- 大学教育推進機構を中心として、全学的な教学マネジメントを強化する。

②-2 教員の教育力向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）をより実践的な内容に組み替え、現在実施している教員相互による授業評価、学生の授業評価の効果的活用やアクティブ・ラーニング指導法の実践等を推進して適切な取組を普及していく。再掲【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数100%】

- 全学FDの日の実施内容・方法について、前年度までの実績とアンケート調査に基づいて検討し、実施する。
- 専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入を推進するため、引き続きアクティブ・ラーニングの研修をFDの一環として企画・実施する。

③ キャンパスマスタープラン、設備マスタープランを戦略的に立案し、アクティブ・ラーニングや学生のコミュニケーション力を促進する学びの空間などの教育に関する施設設備を充実するための経費を確保・配分する。

- 教育に関する施設設備を充実するための経費を確保し、峰町4・5号館ゾーニング改修計画に基づき、峰町4号館改修工事を完成させる。また、峰町6号館改修工事においてアクティブ・ラーニングスペースを備えた環境を整備・拡充する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学生の学修意欲の向上を図るため、学修支援やメンタルケアなどの相談体制を強化するとともに、経済的支援と学生表彰制度を拡充する。

- 学生なんでも相談室、障がい学生支援室、保健管理センター及び指導教員間で相談内容に配慮した連携を強化し、学生生活支援の質を向上させる。
- 障害のある学生と支援者双方の意見・要望を聞き取り、支援体制、環境整備の充実を図る。
- 入学料免除、授業料免除や各種奨学金の採用枠の拡大を検討するとともに、ワークスタディー経費を活用した支援の充実を図る。
- 効果的で安全安心な課外活動を支援するため、各種講習会を開催するとともに、奨励金や表彰制度を拡充する。

①-2 指導教員と実務担当者との連携の下、キャリア教育とインターンシップ、就職のための支援活動によって、高い就職率を維持する。

- 高い就職率を維持するため、引き続き基盤教育と学部の専門教育で連携をとりキャリア教育を推進する。さらに、各学部・研究科の就職担当教員等、キャリア教育・就職支援センター、キャリアアドバイザー等との連携の下、学生のニーズを踏まえた充実した就職支援を行う。
- 外国人留学生に対し、日本での就職支援のための情報提供やキャリア教育を行うとともに、引き続き経済団体・自治体等と連携して外国人留学生の就職支援活動を充実させる。

①-3 ボランティア活動をはじめとした学生の社会参画促進のための仕組みを構築する。

- 学生ボランティア募集に関する情報と希望する学生をマッチングするスキームを検討、構築する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

①-1 高等教育の質的転換を踏まえ、学生に身に付けさせるべき資質・能力をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連付けて明確化し、求める入学者像とともにより具体的なアドミッション・ポリシーとして確立する。

- アドミッション・ポリシーについては、高大接続改革に対応した入学試験の検討と併せて、求める学生像等をより明確化・具体化するための検討を引き続き行い、必要に応じた見直しを行う。

①-2 新しい学力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）や意欲・適性を多面的・総合的に評価し判定する入学者選抜の方法を検討し、実施する。

- 受験生の学力や意欲・適性を多面的・総合的に評価し判定する高大接続改革に対応した入学者選抜の方法について公表する。

①-3 グローバルサイエンスキャンパス事業を中心とした高大連携をさらに強化し、優秀な高校生を確保するために新たに特別選抜制度を導入する。また、新しく導入するA0入試（地域デザイン科学部）、外国人生徒対象の入試（国際学部）、栃木県小学校教員を志す者を対象とする推薦入試IB（教育学部）の成果を検証し、適切な募集人員と入試方法を継続的に見直すとともに、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者確保の方策について検討を進める。

- 主体性と創造性を兼ね備えた意欲的で多様な学生の確保に向け、特別入試（「理系5年一貫特別入試」、「A0入試」、「外国人生徒入試」、「推薦入試IB（教育学部）」など）を引き続き実施するとともに、近年導入した入学試験の結果や入学者選抜方法ごとの入学者のアドミッション・ポリシーへの適合状況について検証し、必要に応じて入試方法等を見直す。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 農学及び工学、そして融合分野における特色ある研究を推進することにより、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究を発展、推進する。【指標：国際的に著名な学術誌への1人当たりの掲載件数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】（戦略性が高く意欲的な計画）

- 引き続き、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究の形成、発展に向けて、特に農学、工学、融合分野における特色ある研究について、学内の研究成果等シーズを全学的に集約し、ホームページへの新規掲載や最新の情報への更新を行い、学内外における交流会など様々な企画等の機会を活用して発信するとともに、サイエンスディレクターやURAの企業マッチングにおけるツールとして活用する。
- UU-COE プロジェクト・UU-COEnext プロジェクト・異分野融合研究助成について、学長戦略経費と統合、増額し、これらを改編、発展させた「異分野融合研究支援事業」を新たに実

施する。

- 全学的に支援を進めた結果、国際的に著名な学術誌への掲載件数が第2期中期計画期間平均10%UPの目標を上回った実績を踏まえ、引き続き各部局やURA等の協力を得て、四半期毎に論文掲載状況を調査し、論文投稿の促進環境を強化するために論文投稿等に関する経費支援を実施する。
- 教員の本学における学術研究の成果を公開するための出版物、学術性が高くかつ独創的なものの刊行に対して助成を行うことで、本学における研究活動の推進と研究成果の普及に資することを目的とした「学術成果刊行助成（図書の刊行）」を実施する。

①-2 光工学分野における国際的ネットワークの形成による世界的研究拠点形成や企業との共同研究プロジェクトを拡大するとともに、オプト-バイオ連携による融合的研究を推進する。再掲【指標：国際的に著名な学術誌への1人当たりの掲載件数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 平成29年度の海外1大学との学術交流協定の締結実績を踏まえ、光工学分野における世界的研究拠点の構築と発展のためのニーズ思考の内部組織を構築し、これまで培われた光工学技術の地域からの社会実装を促すために、地域企業を含む企業との共同研究プロジェクト締結3件を目指す。
- オプト-バイオ連携促進による光学と農学分野における融合的研究の推進及び発展を図るとともに、研究支援及び論文投稿支援等を通じて、国際的に著名な学術誌への論文掲載件数の増加を目指す。【指標：国際的に著名な学術誌への論文投稿に関する全学的支援件数を前年度比10%UP】

②-1 栃木県の“明日を拓く成長戦略”に並行してフードバレーやものづくりの分野における産官学金の連携を強化し、地域にイノベーションを創出する共同研究を推進する。【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- フードバレーやものづくりの分野における産官学金の連携を強化し、新たな連携事業を締結するなど、前年度外部資金新規受入実績と同水準を維持する。【指標：当分野における外部資金の受入れ件数を35件以上】
- 研究戦略に沿った大型研究プロジェクト等の戦略的な提案・実施のための研究支援を強化するにあたり、新たに制定したサイエンスディレクター、シニアURAや、URA等と連携して地域にイノベーションを創出できる研究シーズを提供することにより、産官学金を含めた地域との連携プロジェクト(共同研究等)の形成及び実施を推進する。

②-2 暮らしを支える安心な生活環境、町おこし、災害対策、観光資源開発などの地域や社会のニーズと大学の研究成果を的確にマッチングさせ、地域の活性化に貢献する。再掲【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを推進するため、地域デザイン科学部を中心として、サイエンスディレクターやシニアURA、URA等との連携による学内外シンポジウムや企業交流会の開催、ひざ詰めミーティングへの参加、URAによる企業訪問など、企業と教員の直接的な対話と情報交換の機会を設けることによって、マッチングに活用する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 光工学や地域デザイン科学をはじめとする融合分野、特色分野の研究推進のために、学内資源の戦略的配分を行う。

- 平成30年度まで実施してきたUU-COEプロジェクト・UU-COE-nextプロジェクト・異分野融

合研究助成により科研費等外部資金獲得増につながった成果を基に、学長戦略経費と統合、増額し、これらを改編、発展させた「異分野融合型研究支援」を実施する。

①-2 独創的で学際的、融合的な特徴ある研究プロジェクト、若手の萌芽的研究プロジェクトを厳選し、全学的に支援する。

- 新たに、UU-COEプロジェクト・UU-COEnextプロジェクト・異分野融合研究助成について、学長戦略経費と統合し、これらを改編、発展させた「異分野融合研究支援」を実施する。

①-3 研究企画会議や教育企画会議での審議により進めてきた学内研究機器の整備について、本学の強みや地域イノベーション創出といった研究開発戦略、教職員学生のニーズ、人材育成の視点、などを指標化して購入の順位付けを透明化するとともに、クラウド管理による機器の共有化を進める。

- 研究企画会議の下に研究設備整備に関するWGを設置し、本学の設備マスタープランの基となる研究設備購入の順位付けを実施するとともに、汎用及び特殊機器それぞれのニーズを把握するためのアンケートを実施する。また、先端基盤共用促進事業（新たな共用システムの導入支援プログラム）の最終年度となるため、クラウド管理による共有化・一覧化を一層推進することとし、陽東キャンパスにおいては地域デザイン科学部保有機器にも共有化範囲を拡大するとともに、峰キャンパスへの水平展開を一部前倒しで実施する。

①-4 研究成果の社会的に評価の高い学術雑誌への投稿や、社会との連携実績等を定期的に検証し、積極的に高い研究成果をあげている教員、研究を評価し、支援する。

- 論文投稿の促進環境を強化するため、研究企画会議による研究評価に基づき、引き続き論文投稿等の支援を継続する。
- 教員の本学における学術研究の成果を公開するための出版物、学術性が高くかつ独創的なものの刊行に対して助成を行うことで、本学における研究活動の推進と研究成果の普及に資することを目的とした「学術成果刊行助成（図書の刊行）」を実施する。
(再掲：I-2-(1)-①-1に同じ)

② 地域共生研究開発センターやURA室コーディネーターなどによるマッチング支援体制の一層の強化や、研究成果の社会への公開などにより、産官学金連携体制の整備や共同研究開発、知的財産の活用等を促進し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。再掲【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを推進するため、地域デザイン科学部を中心として、サイエンスディレクターやシニアURA、URA等との連携による学内外シンポジウムや企業交流会の開催、ひざ詰めミーティングへの参加、URAによる企業訪問など、企業と教員の直接的な対話と情報交換の機会を設けることによって、マッチングに活用する。
(再掲：I-2-(1)-②-2に同じ)

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①-1 地域の諸課題を理解し、その解決のために科学的分析力を具えて、実践的な行動力を有する人材育成のために、地域に関連する実践的科目を拡充する。また、地域をフィールドとした実践的な教育を推進するために、産業界、経済界、行政と連携し、実務家による講義を拡大する。

- 各教育プログラムにおいて地域対応力を養成する実践的科目となり得る科目を選定し、拡充方策を検討する。

- 実務家による講義の優良事例をもとにして教育の質を高め、実務家人材の拡大方策を検討する。

①-2 地域課題解決のためのPBL授業やプロジェクトを拡充し、学生が実践的に課題解決のために主体的に行動や提言ができる機会を拡充する。【指標：課題解決型学生プロジェクト年40件】

- 地域課題解決のためのPBL授業やプロジェクトのモデルケースを活用するとともに、優れたプロジェクトの表彰を行い、さらにPBL教育を推進する。

①-3 地（知）の拠点整備事業（「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成」H25-29）における地域に根ざした全学教養教育を着実に実施し、学生の栃木県への関心と理解を深める。また、その基盤として地域志向教育研究支援事業や表彰制度等の奨励策を活用して、地域に関する研究を行う教員を増やす。【指標：地域に関する研究を行う教員数を平成29年度までに全教員の50%】【指標：「とちぎ終章学総論」を平成30年度までに全学生が履修する。】

- 学生の地域課題への関心を高め理解を深めるために必修科目として開講した「ライフデザイン論」「とちぎ仕事学」について、アンケート結果などにより受講の効果を検証する。
- 地域に関する研究を行う教員数及び課題数を検証する。

（2）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 企業や自治体等との交流を通じて地域のニーズを把握し、本学のシーズ（人的・知的資産）を活用した地域連携事業を栃木県内全市町と連携して推進する。そのために、現在ある複数の地域関連センターを統合して「地域連携センター」（仮称）を設置する。これを平成32年度には、研究面でのシンクタンク機能を併せ持つ「新・地域連携戦略機構」（仮称）に発展させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- 地域創生推進機構シンポジウムを開催し、企業や自治体等との交流を推進することにより連携を強める。
- 「地域創生推進機構」のマネジメントの下で地域デザインセンター、宇大アカデミー、産学イノベーション支援センターがそれぞれの事業を推進し、その結果、地域の「知の拠点」としてどのような役割を果たしたか、または今後どう果たすべきかを検証・整理する。

①-2 「大学コンソーシアムとちぎ」の代表機関として、栃木県との強い連携の下、地域を支えるグローバル人材育成を推進する。そのために、栃木県や地域産業界からの経済的支援により留学や海外インターンシップの機会を拡充する。【指標：とちぎグローバル人材育成事業による留学 年間35人】

- 副専攻プログラムについて、新入生オリエンテーションや海外留学説明会等で学生に周知し、外部資金（とちぎグローバル人材育成事業等）の活用を進め、受講者の増加を図る。【指標：とちぎグローバル人材育成事業による留学年間35人】
- 「大学コンソーシアムとちぎ」の代表機関として、引き続き出資団体との渉外を行い「とちぎグローバル人材育成事業」を継続させる。また、日本学生支援機構の支援が平成31年度で終了するため、栃木県独自の留学制度を関係機関と検討する。

①-3 地域デザイン科学部と地域デザインセンターが中心となって、行政と協働してまちづくり人材養成プログラムを開発・実施し、地域社会を担う人材育成を行う。また、まちづくり人材養成のためのケース教材を行政等と協働で作成、発行し、学部共通専門科目で活用する。

- 行政等と協働で作成したまちづくり人材養成のためのケース教材は、「地域プロジェクト演習」において使用しながら新たなケースを蓄積するとともに、次年度に向けて改善する。
- 栃木県内自治体と連携して開発し、前年度実施したまちづくり人材養成プログラムを、協

力自治体等との連携のもとでより改善・強化して実施する。また、次年度の「地域プロジェクト演習」の準備を受入自治体との連携を強化して進め、同演習の継続的な実施体制を整備する。

①-4 地域のシンクタンク機能を強めるために、地域デザインプロセスを実践する地域の伴走支援を年3カ所程度で実施し、蓄積された意見をアーカイブ化し、市町村との研究会、ブックレット、まちづくり人材養成プログラムなどを通じて、地域に普及・還元する。

- 地域デザインプロセスとしてコーディネート業務や共同研究などを通して地域の課題解決に向けた継続的な伴走支援を行う。同時に、多様な主体から構成される地域課題専門委員会などで情報・意見交換を行い、そこから抽出される地域課題に対して地域連携プロジェクトや共同研究として重点的に取り組む。【指標：地域デザインプロセスに資するコーディネート・共同研究を年5件以上】
- 人口推移や地理情報システムを用いた地区分析、伴走支援で得られた知見のアーカイブ化により、地域課題を解決する基礎資料の作成を継続する。また、市町村との研究会を継続するとともに新たな方法について検討し、学内及び地域への普及還元を強化する。

①-5 全国の教育関係共同利用拠点として認定されている附属農場の「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」形成事業について、参加大学との積極的な連携により、食、生命、環境に関する実践的な教育を目指して、相互補完型の異分野融合カリキュラムを構築する。

- 平成29年度から農学研究科に開講した「拠点参加大学連携授業」2科目を「地域創成科学研究科」の中でも継続的に開講し、拠点を核とする異分野融合教育を深化させる。
- 福島の農業の再生と復興を目指して福島大学に新たに設置される「食農学類」の実習を共同利用拠点として受け入れ、福島復興に向けた農学系人材育成を支援する。
- 拠点実習参加大学数を維持し、実習内容と大学間連携をより充実させる【指標：参加大学11大学・12カリキュラム、参加学生・教員数延べ約700名】。
- 平成32年度の第3期拠点事業認定に向けて、実績と計画を整理し、申請書を提出する。

①-6 社会人の多様な学習ニーズに対応するために、公開講座やセミナー、MOT(経営工学)講座の充実に加え、幅広い社会人向けの体系的教育プログラムを開設し、地域における生涯学習拠点としての機能を強化する。

- 多様化する社会人の生涯学習ニーズに対応するため、公開講座において新規講座を開講する。また、体系的な学び直し支援プログラム「UUカレッジ」を引き続き開講し、広報を強化するなどして受講者数を増加させ、地域における生涯学習拠点としての機能を強化する。

①-7 教育学部・教育学研究科と教職センターが中心となって、本学の教員、学生の学校支援活動を積極的に推進し、地域の学校教育の質向上に貢献するとともに、栃木県全体の教育の質向上を地域と一体となって実現するために、県・市教育委員会との連携をさらに強めていく。【指標：学校等への毎年の派遣人数700名を堅持】

- 教職ボランティア入門の受講者を95%以上に保つよう実施計画を立て、着実に実践するとともに、平成30年度の実績に基づき、教職志向の向上につなげる活用方法について引き続き検討する。
(再掲：I-1-(1)-①-5に同じ)
- 引き続き教員による学校等支援活動を推進し、件数を維持する。

①-8 教職大学院が行う理論と実践の往還を核とする現職教育の実績を地元教員の資質向上に生かすために、平成27年度特別経費プロジェクト分による共同研究（「大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築」）を継続実施して、県の研修へのプログラムに一部導入する。

- 宇都宮市教育センター「20年目研修」等への教職大学院との連携を継続する。
- サマーセミナーにおいて教職大学院の学生と一般の教員が共に学ぶ試みを継続する。

②-1 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、中高生の科学研究実践活動推進プログラムなどの高大連携事業を継続的に実施し、地元高校生の学問への興味関心を深め、良質なキャリア教育を提供する。【指標：現状900名の高水準を毎年継続】

- 高大連携事業を継続的に実施し、高水準の受講者数を維持する。【指標：受講者数900名を維持】

②-2 グローバルサイエンスキャンパス事業（「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム～」H 27-30）を着実に実施し、地元高校生に質の高いサイエンス教育並びにグローバル教育を提供する。【指標：基盤プラン60名、才能育成プラン10名を育成】

- グローバルサイエンスキャンパス事業を継続的に実施し、地元高校生等への質の高いサイエンス教育及びグローバル教育を推進する。【指標：基盤プラン40名、才能育成プラン15名】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①-1 全学的に英語の運用能力を向上させるとともに、グローバルな素養を身に付けるための副専攻を充実させる。そのために、大学英語教育学会賞を受賞している教育プログラムに、専門英語への導入であるEnglish for Academic Purposesを付加する。再掲【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生を200名に増大させる。】

- 基盤教育リテラシー科目のEAP(English for Academic Purposes)において、引き続きテキストの見直しを行い内容の充実を図る。
- EAPの受講者の意向調査やTOEICスコアの変化を調査し、EAPの成果を検証する。

①-2 日本人学生の留学等の機会・環境の改善を図る。そのために、「トビタテ!留学JAPAN：地域人材コース」の活用、国際インターンシップの拡充、海外語学研修プログラムの拡充、栃木県・公益社団法人栃木県経済同友会等との連携強化、等を推進する。【指標：日本人学生の海外留学200名】

- 平成30年度に実施した「学生に対する留学への動機付けの機会」の提供を継続実施するとともに、派遣支援策に資すべく学生ニーズを調査把握するために、アンケートなどを実施する。【指標：海外への派遣学生280名】

①-3 国際交流の拡充を図り、外国人留学生の受入を増やす。そのために、サマープログラムの構築・実施、卓越校・中堅校との交流拡充（パデュー大学など新規10大学）、学生によるサポート体制の充実、経済的支援規模の拡大、等を推進する。【指標：外国人留学生の受入350名（在籍者数の約7%）】

- 国内の日本語学校での進学説明会等に積極的に参加して大学の広報に努め、更なる留学生の受入推進を図る。【指標：海外からの受入学生350名】

①-4 グローバル時代のキャリア形成について実践的に学ぶ「国際キャリア開発プログラム」を拡充する。また、外国人児童生徒支援事業「HANDSプロジェクト」の推進や「ESD-GAPとちぎ」（持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラムとちぎ版）の構築など、特徴的な教育プログラムを推進する。

- 国際学部改組2年目（平成30年度）までの履行状況に基づき、3年目にあたる平成31年度も引き続き着実な履行に努める。特に3年目は、4年次の「卒業研究 I, II」につながる4単位必修の「専門演習・実験実習科目」を前期に7つのクラスターにわたり新規開講し、後期に従来の「卒業研究準備演習」を開講して、卒業論文を執筆するための新たな準備に充てる。また、専門外国語科目（英語）では、Integrated Advanced English A, Bを新規開講して一層の充実を図るとともに、「外国語能力強化プログラム」についても英語は上記新規2科目の活用に加え、学術的なAcademic English Writing, Presentation and Discussion、英語開講専門科目などの受講を奨励することにより充実を図る。初習外国語については、「講読C,D」や「文章表現」「外国語臨地演習」等の受講を奨励する。
- 基盤教育科目「とちぎ仕事学」において、SDGsに関する講義をアクティブ・ラーニングも交え実施する。

①-5 外国の大学との単位互換を円滑に行うために、科目ナンバリング等国际通用性のある教育システムを整備する。

- 平成30年度までに検討されたナンバリング基準に従って、本格実施に向けた準備を進める。

（2）附属学校に関する目標を達成するための措置

①-1 教育の現代的課題に対応するための先導的な研究に取り組み、その成果を公開研究会等を通して全国的に発信するとともに、地域における教科・領域等の研究会活動の拠点機能を強化することにより、地域におけるモデル校的な役割を果たす。

- 新しい公開研究発表会を実施し、参観者にアンケート調査を行う。その調査結果を検討し、平成32年度に計画されている幼小中学校の合同公開研究発表会に向けて準備を進める。また、これらの取組にあたり学部との連携を強化する。

①-2 公立学校の校内研修や要請訪問等への参画・支援をより積極的に行うとともに、附属学校園における教員研修プログラムを拡充し、公立学校教員に広く提供することにより、地域の教育力向上に寄与する。

- 公立学校の校内研修や要請訪問等への参画・支援をより積極的に行い、支援した公立学校へのアンケート調査の結果等を基に、支援内容に関する評価を実施する。また、支援内容を精査・整理してその成果を検討し、必要に応じて改善策を提案する。
- 地域の教員向け研修プログラムを充実させ、ニーズに沿った内容であるかを点検し、次年度の研修プログラム改善のためのサイクルを整備する。

②-1 教育学部の教育実習と教職実践演習、及び教育学研究科の教育実践系プログラムの効果的な実施方法を学部と共同で開発するとともに、その実践に全面的に協力する。

- 学部の教育実践専門委員会と連携し、平成30年度の教育実習アンケートの結果を反映した教育実習の改善を図る。
- 学部と連携して教育実習Ⅲの移行期における実習を着実に実践するとともに、次年度に向けての課題を検討する。
- 教職大学院の教育実践プロジェクトを研究科と連携して着実に実践するとともに、学生の振り返りを基に成果を検証する。

②-2 学校教員に求められているアクティブ・ラーニングの指導法を教育学部と協働して構築する。

- 中等教科教育法においてアクティブ・ラーニングの指導法を取り入れた授業の実施を支援し、合わせてアンケート調査を行い、成果を検討して必要に応じて改善策を提案する。

②-3 本附属学校園の特色である幼小中の接続教育や一貫教育、多様な個性を持つ子どもたちに目を向けた教育等に関する教育研究を、教育学部との組織的な連携システムを再構築することにより質的に深化させるとともに、成果を教育学部における教員養成に反映させる。

- 新しい公開研究発表会を実施し、参観者にアンケート調査を行う。その調査結果を検討し、平成32年度に計画されている幼小中学校の合同公開研究発表会に向けて準備を進める。また、これらの取組にあたり学部との連携を強化する。
(再掲：I-4-(2)-①-1に同じ)
- 大学の教育実践専門委員会と連携し、前項の新しい組織や教育・研究の成果を教育実践科目群などにおいて学生指導に活かす。

③ 教職センター・学部と連携しながら、地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、地域の教育課題への協働的な取組や、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。

- 地域の教育課題への取組を地域の教育委員会との組織的な連携体制の元で具体的に検討する。
- 学部と連携し、長期的な視野を持って公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、新しい教育組織と教員組織を整備する。(教教分離)

- 分野横断・学際的、国際的な視野を有し、地域産業・地域社会を支える高度専門職業人を育成するため、地域創生科学研究科博士後期課程の改組を検討する。

①-2 学長が重点を置く特命事項を進めるため、副学長及び学長特別補佐の増員を含め、学長補佐体制を強化する。

- 引き続き、学長が重点を置く特命事項を処理するために、副学長、学長特別補佐及び学長補佐を戦略的に配置する。

①-3 学長のガバナンス強化のため、本学が掲げる戦略の下での各部局の取組状況についての監事監査の結果に基づき、部局長との個別面談を行うなど、学長による部局長の業績評価を実施する。

- 引き続き学部運営に対する平成30年度における部局長の取組状況(リーダーシップ等)と平成31年度の運営方針について、役員による個別面談を実施し、部局長の業績評価を行う。
- 引き続き各学部の平成30年度の取組実績と成果について、実績報告書及びプレゼンテーションに基づき役員及び経営協議会学外委員による部局評価を実施し、評価結果に応じたインセンティブ経費の配分を行う。
- 部局長の業績評価、部局評価の各制度の実施によって学長のガバナンスが機能しているか検証する。

①-4 年俸制導入時の達成目標値を更に増やすため、在職教員の年俸制の適用基準を見直し、教員の希望に応じて年俸制が適用できるようにするとともに、地域社会や企業からの新規採用教員にも年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。また、一定以上の間接経費獲得額に応じた業績給等、業績給の算出範囲を拡大する。

- 新たな教員業績評価制度を活用して、適正に処遇を反映する給与システムを策定し、積極的に年俸制導入を促進するとともに、優秀かつ多様な人材を確保する。【指標：全教員の10%以上を年俸制に適用】

①-5 大学と地域企業等との密接な協同事業等、双方での密接な業務従事に対応するため、適切なエフォート管理による給与制度のクロス・アポイントメントを制度化する。

- クロス・アポイントメント制度を積極的に活用し、人材・技術の流動性を向上させ、教育研究を活性化させる。【指標：制度適用者1名以上】

①-6 本学の男女共同参画にかかるアクションプランを実現するため、女性に限定した教員採用公募の実施を全学に促し、女性教員比率の向上を図る。また、多様な意見を法人運営に反映するため、管理職に占める女性割合を向上させる。再掲【指標：女性教員の比率20%】

- 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率19.3%以上】

①-7 大学のガバナンス機能向上の観点から、監事がより広範な業務に取り組むことができる工夫など、監事の機能を強化する。

- 引き続き監事による監事監査計画と監査室による内部監査基本計画との調整・連携を図ることにより、監事がより広範な業務に取り組める体制を整える。また、これまでの監事機能強化の取組が、大学のガバナンス機能の向上に繋がったか検証する。

①-8 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。再掲【指標：40歳未満の若手教員比率20%】

- 全学の人事調整会議において決定した教員ポイント使用計画に基づき、若手教員の採用を促進するとともに、テニユアトラック制度を活用して、引き続き若手教員比率の向上を図る。【指標：若手教員採用比率60%以上】

② 様々な学外者の意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを業務運営に的確に反映する。

- 大学運営面においては、引き続き報道機関との懇談会や同窓会、地域住民等との懇談等を行い、得られた意見やニーズを運営の改善に活かす。教育研究面については、各学部が実施する外部評価における外部評価委員からの意見・助言等を改善に役立てる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①-1 学際総合的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、国際学部の改組を行い総合大学としての特長を活かした教育プログラムを設定する。

- 認可された学部改組計画に基づき、カリキュラム等を着実に実施し、予定された成果を確実にあげる。3年目の平成31年度においては、2年目で身につけた多文化共生の諸問題に対処する力に基づき、「卒業研究I, II」につながる4単位必修の「専門演習・実験実習科目」を前期に7つのクラスターで新規開講する。後期には従来の「卒業研究準備演習」を開講して、卒業論文執筆のための新たな準備を行う。専門外国語科目では、Integrated Advanced English A, Bを新規開講して一層の充実を図るとともに、「外国語能力強化プログラム」についても、英語は上記新規2科目の活用に加え、学術的なAcademic English Writing、Presentation and Discussion、英語開講専門科目等の受講を奨励することにより充実を図る。初習外国語については、「講読C, D」や「文章表現」、「外国語臨地演習」等の受講を奨励する。学生の海外体験率の上昇を海外渡航届で、外国語能力強化プログラム受講生の運用能力の推移等をTOEICスコアや検定試験等により引き続き検証する。グローバルリーダー

一の育成機能が強化されたかを示す取組として、2年次必修科目の「グローバル実践力基礎演習I」の授業等で学生にグローバル・グローバル体験を報告させるとともに、FD研究会、海外体験報告書や「多文化公共圏センター年報」等により、その成果を確認する。

①-2 教育学部の学生定員については、第3期中期計画期間における教員就職実績を検証しつつ、国及び栃木県の教員養成政策の動向並びに地域、学校等のニーズを踏まえ、第3期中期計画期間中に見直す。

- 平成32年度の入試改革（共同教育学部の設置）に伴う新学生定員について募集状況等を調査するとともに、栃木県の教員養成政策の動向を踏まえ、学部・系定員の見直しを検討する。

①-3 世界に通じる光工学分野の人材育成機能を強化し、次世代技術者の育成に対応した教育体制にするために工学部の改組を行う。

- 認可された学部改組計画に基づき教育体制を整備し、幅広の視野とデータサイエンス・光工学・感性情報学の基礎を持つ次世代技術者育成を目指した教育を実施する。
- 県内・近隣県・入学実績校を中心に新工学部説明の高校訪問、また大学教育紹介イベントやインターネットを通じて広く広報する。

①-4 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。

- 分野横断・学際的、国際的な視野を有し、地域産業・地域社会を支える高度専門職業人を育成するため、地域創生科学研究科博士後期課程の改組を検討する。

①-5 教育学研究科修士課程（学校教育専攻）は、専門職学位課程（教育実践高度化専攻；教職大学院）への移行を見据え、理論と実践の往還が可能となるカリキュラム・教育方法への転換を実施するとともに、教職大学院では国の政策動向や県のニーズを踏まえて教員配置・コース編成、定員について具体的に検討し、決定する。

- 教育学研究科修士課程（学校教育専攻）では、アンケート結果や教員就職率等を基に専攻共通科目導入の成果を総括する。
- 専門職学位課程（教育実践高度化専攻；教職大学院）においては、専任教員、兼任教員の協働体制の在り方について検討する。

①-6 再掲【地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。】

- 野生鳥獣管理学講座を地域創生科学研究科に副専攻として発展的に改組する。
- 課程修了者の高度専門性について修了者の就職先を対象としたアンケート調査を実施し、野生鳥獣管理学講座の発展的な改組が高度職業人の育成機能の強化に繋がっているかを検証する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を目指す。

- 平成32年度からの事務組織体制として、キャンパス事務室の一元化（峰地区及び陽東地区）に向け所要の整備を実施する。

①-2 定期に開催される全学の事務会議において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出のうえ、その項目ごとに検討し、順次実施する。

- 事務処理の効率化・合理化並びに業務の集約化を念頭においた事務組織の体制を構築し、

大学組織全体としての業務のスリム化を図る。

①-3 IRに活用されるデータの集積・管理及び加工・合成等にかかる体制を一元化するため、データを有する各事務部門の担当者を組織化する。

- 新設した「戦略・評価室」において、引き続きIRデータの充実に取り組み、各学部外部評価におけるエビデンスデータを提供するとともに、平成32年度に受審する法人評価の4年目終了時評価のエビデンスデータとして活用する準備を進める。また、蓄積データを基に各種データ分析を行い、大学経営や教育の質保証の改善に役立てる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 全学の研究開発戦略に基づき、大型の外部資金や競争的研究資金の獲得に対してURA室コーディネーターを活用し、さらに企業交流会などの活用により、きめ細やかな企業等とのマッチングを図り、外部研究資金の増加や競争的研究資金の増加に取り組む。【指標：マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均と比較して10%UP】

- 引き続き、大型の外部資金や競争的研究資金獲得の増加を図るため、各部局やURA、CD等の協力や産学官金連携を強化し、学内外のシンポジウムや企業交流会等を活用した地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを積極的に推進するなどのきめ細やかな企業等とのマッチングを実施することで、前年度外部資金新規受入実績と同水準を維持する。
【指標：URAが関与した外部資金の受入れ件数を17件以上】

①-2 安定した財政基盤の確立のために、適切な財産管理に基づく資産の売却や、研究成果の活用等、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。

- 平成30年度に検討した増収方策及び自己収入の実績を検証し、新たに制定した広告掲載等取扱要項を活用するなどして更なる増収に向けた取組を実施する。
- 宇都宮大学3C基金において、創立70周年記念事業などを機にキャンペーン活動を強化し、寄附金の更なる増収策を講じる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

① 契約内容及び契約方法の見直しによる業務の合理化、情報機器やホームページを活用した情報化の推進、省エネルギー機器等への更新による効率的な施設運営などにより、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底する。

- 昨年度に引き続き、「情報入出力運用支援サービス一式」の委託業務範囲を拡大し、複写機保守料等をさらに減額する。
- 平成31年度実施予定の峰地区6号館改修工事及び陽東地区地域デザイン科学部実験棟改修工事において、老朽化した機器についてはエネルギー効率の高い機器への更新を図り、建物の環境性能の向上を推進する。
- 調達プロセスの透明性を担保しながら調達事務の効率化によるコスト削減を実現するため、平成32年4月から物品調達システムを活用した教員発注を導入することとし、最適な調達業務フローの確立を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 保有資産の現状を正確に把握・分析し、適切な財産管理に基づく資産の売却等を含め、効率的、効果的な活用を行う。

- 峰地区6号館改修工事において、スペース配分の見直しを行い、現在打合せ等で使用している事務局倉庫(S46 建築 92㎡)を取り壊して集約化を図り、管理的経費の抑制、既存スペースの有効利用、効率的な運用を行う。

①-2 資金運用に当たっては、運営費交付金等の資金の保有状況を十分に見極めた上で、短期で運用することも含め計画的な運用を行う。

- 資金繰計画に基づき、運用可能な資金を的確に把握し、安全かつ効率的な資金運用を継続して実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学 IR 機能を活用して評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。

- 第3期より運用している「宇都宮大学内部質保証システム」における自己改善サイクルによって得られた成果を更なる改善に活用する。
- 全学部において外部評価を実施し、その結果を教育研究活動の改善に役立てる。

② 自己研鑽による教育研究等の一層の質向上を図ることを目的とした新しい教員評価制度を平成30年度までに制定する。そのために適切な評価項目やその点数化の方法並びに評価結果の可視化や処遇への反映など組織的改善に活かせる活用法について設計を進め実施する。

- 更なる改善を行った教員評価制度による評価を実施し、自己研鑽による教育研究の質向上に役立てる。また、本教員評価制度をベースとして処遇反映型評価システムを構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

① 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。

- ホームページ、大学ポートレート、広報誌により継続的に大学諸活動の情報発信を行うとともに、リニューアル後のホームページについて、更なるコンテンツの充実のための改修作業を実施する。
- 全学公式ソーシャルメディアを中心としたソーシャルメディアによる積極的な情報提供を行う。
- 報道機関とのコミュニケーションを深めるため、平成30年度に引き続き懇談会等を実施する。
- オリジナルキャラクターによる積極的な広報活動を展開するとともに、大学の知名度アップに貢献する活動を実施する。
- 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の一環で制作した、大学や地域の魅力を学生目線で伝えるウェブサイトについて、リニューアル後のホームページのコンテンツとして引き続き活用を図る。同様にプロモーションビデオについても継続して利用を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 本学が重点的に進める改革のため、国の財政措置の状況を踏まえ新学部棟を整備するとともに、既存施設の有効活用を行う。

- 平成30年度に作成した施設利用状況データベースに基づき、峰地区6号館改修工事においてスペースの有効活用を図った施設整備を行う。

①-2 安全・安心な教育研究環境を維持するため、様々な手法を活用し老朽改善整備及び基幹整備（ライフライン）の更新を計画的に行う。

- キャンパスマスタープランや平成 29 年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化した建築物や設備についての計画的な整備を引続き実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 全学の安全衛生委員会と各地区安全衛生委員会との連携のもとで、安全管理に関する全学目標を策定し、全学的な安全管理への取組を強化する。また、安全管理に対する役職員の意識向上を醸成するため、役員や管理職員による学内巡視を実施し、必要に応じた適切な改善を速やかに行う。

- 全学の安全衛生委員会において策定した「安全管理目標」及び「平成31年度安全衛生活動計画」に基づき、全学の安全衛生にかかる取り組みを引き続き実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

① 新任職員に対しては、参加を義務付けた法令遵守に関する研修を実施する。また、法令遵守に関して、Q&A 形式によるアンケート調査を毎年実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。

- 新任職員に対して、初期段階での意識付けのための服務、倫理、ハラスメント等のコンプライアンス教育を引き続き実施する。
- 職員に対して、研究費不正や法令等に関する理解の増進及び周知徹底を図るため、研修等の実施やコンプライアンスに関するマニュアルの継続的な見直しを行うとともに、研究費不正等に関する Q&A 形式の調査を実施する。

② 研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育、及び研究活動の不正行為の防止のための研究倫理教育を全部局対象に行い、本学の制度等の周知・徹底及びチェックリストによる理解度の把握を実施し、本学の不正防止環境を維持する。また、不正防止計画推進室と各部局が連携して、本学に関わる不正要因を多角的に把握し、必要に応じて適切な改善を速やかに実施するなど、不正防止効果の向上を図る。

- 全部局を対象としたコンプライアンス教育、研究倫理教育の実施、誓約書の提出、チェックリストによる理解度の把握等を実施し、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為未発生の状況を維持する。
- 学生を対象とした研究倫理教育を実施する。
- 不正要因の多角的な把握と必要に応じた適切な改善を実施し、不正防止効果の向上を図る。

③ 国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進し、安全で安心できるキャンパス情報通信環境の維持に取り組む。技術面の取組に併せ、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、管理策や制度の状況を継続的に改善するとともに、関連する情報セキュリティ訓練、診断を実施する。また、大学情報戦略の協調に関する協定（横浜国立大学と宇都宮大学）のもと、情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。

- 情報セキュリティに係る取組（診断や訓練を含む）を継続的に推進する。
- 情報セキュリティマネジメントに係る外部審査による点検を実施する。
- 横浜国立大学との情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
1,410,927 千円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画
なし。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・陽東団地実験研究棟改修 ・峰町総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 551	施設整備費補助金（525） (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（26）

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- テニユアトラック制度を活用し、若手教員を積極的に採用する。
- 女性教員採用特別制度を積極的に活用し、女性教員の比率を高める。
- 新たな教員業績評価制度を活用して、適正に処遇を反映する給与システムを策定し、積極的に年俸制導入を促進するとともに、優秀かつ多様な人材を確保する。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数 589人（見込み）
外数として任期付職員数の見込みを48人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 6,424百万円

別 表 (学部の学科、研究科の専攻等)

地域デザイン科学部	コミュニティデザイン学科	200人	
	建築都市デザイン学科	206人 (うち3年次編入学 6人)	
	社会基盤デザイン学科	166人 (うち3年次編入学 6人)	
国際学部	国際社会学科	50人 (うち3年次編入学 5人)	
	国際文化学科	50人 (うち3年次編入学 5人)	
	国際学科	280人 (うち3年次編入学 10人)	
教育学部	学校教育教員養成課程	680人 (うち教員養成 680人)	
工学部	機械システム工学科	237人	他に3年次編入学52人
	電気電子工学科	237人	
	応用化学科	249人	
	情報工学科	222人	
	基盤工学科	315人	
農学部	生物資源科学科	252人	他に3年次編入学36人
	応用生命化学科	128人	
	農業環境工学科	128人	
	農業経済学科	144人	
	森林科学科	128人	
地域創生科学研究科	社会デザイン科学専攻	77人 (修士課程 77人)	
	工農総合科学専攻	258人 (修士課程 258人)	
国際学研究科	国際社会研究専攻	10人 (博士前期課程 10人)	
	国際文化研究専攻	10人 (博士前期課程 10人)	
	国際交流研究専攻	10人 (博士前期課程 10人)	
	国際学研究専攻	9人 (博士後期課程 9人)	
教育学研究科	学校教育専攻	25人 (修士課程 25人)	
	教育実践高度化専攻	33人 (専門職学位課程 33人)	
工学研究科	機械知能工学専攻	37人 (博士前期課程 37人)	
	電気電子システム工学専攻	37人 (博士前期課程 37人)	
	物質環境科学専攻	42人 (博士前期課程 42人)	
	地球環境デザイン学専攻	33人 (博士前期課程 33人)	
	情報システム科学専攻	38人 (博士前期課程 38人)	
	先端光工学専攻	25人 (博士前期課程 25人)	
	システム創成工学専攻	90人 (博士後期課程 90人)	
農学研究科	生物生産科学専攻	41人 (修士課程 41人)	
	農業環境工学専攻	12人 (修士課程 12人)	
	農業経済学専攻	8人 (修士課程 8人)	
	森林科学専攻	10人 (修士課程 10人)	
附属幼稚園	160人	学級数	5
附属小学校	630人	学級数	18
附属中学校	448人	学級数	12
附属特別支援学校	60人	学級数	9

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成31年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	5,682
施設整備費補助金	525
補助金等収入	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26
自己収入	3,005
授業料、入学金及び検定料収入	2,726
財産処分収入	0
雑収入	279
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	703
目的積立金取崩	410
計	10,351
支出	
業務費	9,093
教育研究経費	9,093
施設整備費	551
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	703
長期借入金償還金	4
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	10,351

[人件費の見積り]

期間中総額 6,424百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額5,602百万円、前年度よりの繰越額のうち
使用見込額80百万円

2. 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	10,068
經常費用	10,068
業務費	9,150
教育研究経費	1,881
受託研究費等	490
役員人件費	91
教員人件費	4,751
職員人件費	1,937
一般管理費	384
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	534
臨時損失	0
収入の部	9,974
經常収益	9,974
運営費交付金収益	5,682
授業料収益	2,385
入学金収益	387
検定料収益	70
受託研究等収益	537
補助金等収益	0
寄附金収益	142
施設費収益	61
財務収益	0
雑益	279
資産見返運営費交付金等戻入	287
資産見返補助金等戻入	95
資産見返寄附金戻入	49
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△ 94
目的積立金取崩益	94
総利益	0

3. 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	12,378
業務活動による支出	9,398
投資活動による支出	1,278
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1,698
資金収入	12,378
業務活動による収入	9,549
運営費交付金による収入	5,682
授業料、入学金及び検定料による収入	2,726
受託研究等収入	537
補助金等収入	0
寄附金収入	166
その他の収入	438
投資活動による収入	781
施設費による収入	551
その他の収入	230
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,048